

大阪府公安委員会告示第94号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和5年8月15日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和5年8月18日

大阪府公安委員会

委員長 梅宮 典子

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ遊技機	規則第6条第1号	eゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅SPFHZ	310290
株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人 大阪府中央区内本町一丁目1番4号	回胴式遊技機	規則第6条第2号	Lとある魔術の禁書目録JC	3S0728
ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志 大阪府天王寺区生玉前町1番27号			SデジスロジックGB1	3S0649
株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号			L大工の源さん超夢源PH	3S0747